

20文科高第902号
平成21年3月5日

殿

文部科学省高等教育局長
徳 永 保

「21世紀COEプログラム」平成16年度採択の研究教育拠点の
事後評価の実施について（通知）

文部科学省では、平成14年度より、第三者評価に基づく競争原理により、世界的な研究教育拠点の形成を重点的に支援し、国際競争力のある世界最高水準の大学づくりを推進することを目的として、「世界的研究教育拠点の形成のための重点的支援－21世紀COEプログラム－」を実施していますが、この度、平成16年度採択の研究教育拠点の事後評価を実施しますので通知します。

本事後評価は、独立行政法人日本学術振興会を中心に独立行政法人大学評価・学位授与機構、日本私立学校振興・共済事業団、大学基準協会の4機関の協力のもとに運営される「21世紀COEプログラム委員会」（委員長：江崎玲於奈 茨城県科学技術振興財団理事長）において実施することとしています。

つきましては、貴大学の平成16年度採択の研究教育拠点について、「21世紀COEプログラム評価要項」等に留意し、必要な調書等をご作成の上、ご提出いただくようお願いいたします。

また、本調書等は、研究拠点形成費等補助金交付要綱第21条に定める事業結果報告書となりますので、公文書の宛先は文部科学大臣としてください。

本件に関する問い合わせ先

担当：高等教育局大学振興課大学改革推進室

電話：03-6734-3336

「21世紀COEプログラム」
平成16年度採択拠点の事後評価の実施について

1. 事後評価の目的

5年間の補助事業終了後に行われるもので、設定された目的に沿って拠点形成計画が効果的に達成されたか、また、中間評価結果による留意事項への対応が適切に行われたかについて評価するとともに、その結果を各拠点到示すことにより、補助事業終了後の研究教育活動の持続的展開及びその水準の向上とさらなる発展に資するため、適切な助言を行うことを目的とします。また、各拠点の活動の成果等を明らかにし、社会に公表することにより、各拠点での研究教育活動が広く国民の理解と支援が得られるよう促進していくことを併せて目的とします。

2. 評価方法等

事後評価は、独立行政法人日本学術振興会を中心に運営される「21世紀COEプログラム委員会」において行われます。評価方法等については、文部科学省ホームページ (http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/coe/main6_a3.htm) 及び独立行政法人日本学術振興会のホームページ (<http://www.jsps.go.jp/j-21coe/index.html>) に掲載の「21世紀COEプログラム評価要項」をご参照ください。なお、評価の過程で、必要に応じて現地調査又はヒアリングを実施しますが、その対象となる拠点には、別途、「21世紀COEプログラム委員会」よりその旨をご連絡致します。

3. 調書等の作成、提出

(1) 提出調書等

- ① 提出カード
- ② 拠点組織表
- ③ 事業結果報告書(様式1)
- ④ 事業結果報告書(様式2)
- ⑤ 事業結果報告書(様式2)【非公表】
- ⑥ 事業結果報告書(様式3)
- ⑦ 大学院学生の在籍及び学位授与状況・就職先状況等(様式4)
- ⑧ 経費関係調書(事後評価用)(様式5)
- ⑨ RA規程等(様式4-3にRA規程等を添付する場合のみ)
- ⑩ 参考データ
- ⑪ 上記1～10のデータを保存したCD-R(W)
- ⑫ 発表論文のコピー

(2) 提出調書等の様式の入手方法

提出調書等の様式は、文部科学省ホームページ (http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/coe/main6_a3.htm) 及び独立行政法人日本学術振興会のホームページ

(<http://www.jsps.go.jp/j-21coe/index.html>) からダウンロードしてください。

(3) 提出期限

平成21年6月10日(水)～6月11日(木) 17時【必着】※郵送のみ。持参不可。

(4) 提出先

提出書類は以下まで**郵送**で提出してください。

〒102-8472 東京都千代田区一番町8番地 一番町FSビル 7階

独立行政法人日本学術振興会 研究事業部研究事業課

21世紀COEプログラム委員会事務局

(電話：03-3263-1758)

※封筒に「21世紀COEプログラム事後評価書類在中」と朱書きしてください。

(5) 留意事項

- ① 提出にあたっては、配達が可能である方法(特定記録、小包、簡易書留、宅配便等)で余裕をもって発送し、上記の提出期限内に必着するようにしてください。
- ② 提出された調書等が、「21世紀COEプログラム平成16年度採択拠点事後評価用調書作成・記入要領」等に当たっていない場合や不備がある場合も、差し替えや訂正は原則認められませんので、ご注意ください。
- ③ 提出された調書等は返還しませんので、各大学において控えを保管するようにしてください。
- ④ 調書等の提出にあたっては、公文書の宛先は文部科学大臣としてください。

4. お問い合わせ先

《事後評価用調書等及び事後評価に関する問い合わせ先》

〒102-8472 東京都千代田区一番町8番地 一番町FSビル 7階

独立行政法人日本学術振興会研究事業部研究事業課

21世紀COEプログラム委員会事務局

電話：03-3263-1758

FAX：03-3237-8015

ホームページ：<http://www.jsps.go.jp/j-21coe/index.html>

(本ホームページより、提出調書等のダウンロードが可能です。)

《その他の問い合わせ先》

〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2

文部科学省高等教育局大学振興課大学改革推進室

電話：03-6734-3336

FAX：03-6734-3387

ホームページ：http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/coe/main6_a3.htm

(本ホームページより、提出調書等のダウンロードが可能です。)

5. 今後のスケジュール

○調書等の提出期限：

平成21年6月10日（水）～6月11日（木）17時【必着】

○事後評価結果の公表・通知（予定）：平成21年11月上旬